

(証券コード 2706)
令和2年5月7日

株 主 各 位

東京都練馬区豊玉北5丁目14番6号
株式会社 ブロッコリー
代表取締役社長 高 橋 善 之

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催いたしますこと、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が全国規模で懸念されている最中の株主総会開催について慎重に検討いたしました結果、当社は、現在の状況が解消される見通しが不明確なこと、株主総会を延期した場合、株主総会の開催までに数か月の期間を要することが見込まれ、その期間に新役員の選任も出来ないなど、経営への影響も避けられないこと等から、感染予防及び拡散防止措置を講じることを前提に、下記のとおりご案内の上、予定どおり株主総会を開催することといたします。

この点、**次頁の〔当社第26期定時株主総会における新型コロナウイルスの感染防止対応について〕**をご覧ください、その主旨につきまして、株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

お手数ながら本招集ご通知内「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和2年5月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年5月22日（金曜日）午前10時
（受付開始・開場：午前9時30分）
2. 場 所 東京都練馬区練馬1-17-37
練馬文化センター 大ホール（こぶしホール）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項 第26期（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金支給の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

以上

〔当社第26期定時株主総会における新型コロナウイルスの感染防止対応について〕

＜株主様へのお願い＞

〔ご出席及び議決権行使に関するお願い〕

- ・株主総会へのご出席を検討いただいている株主様におかれましては、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況に十分ご留意いただき、健康状態によらず、本年はご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。（議決権は、招集ご通知に同封しております議決権行使書用紙による行使を是非ご活用ください）
- ・高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方、その他健康状態にご不安を感じられる方におかれましては、株主総会へのご出席をお控えいただくことを強くお勧めいたします。
- ・他の株主様の健康・安全の確保のため、発熱が確認された方、異常な症状が確認された方、その他ご出席いただくことが適切でないと思われる方につきましては、ご出席をお断りさせていただく（または、退席をお願いする）こととなりますので、あらかじめご了承ください。

〔会場でのお願い〕

- ・マスクの着用や会場各所に設置するアルコール消毒液での消毒をお願いする場合がございます。
- ・会場内で体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフからお声掛けさせていただきます。また、株主様ご自身の体調に異変を感じられた場合には、お近くの運営スタッフにお声掛けください。

＜当社の対応＞

- ・本総会運営につきましては、感染拡大防止を目的とした開催時間の短縮化を図るため、報告事項や決議事項のご説明を含めまして、例年よりも大幅に短縮させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しをいただきますようお願い申し上げます。また、定時株主総会後に開催しております「経営近況報告会」につきましても本年は中止とさせていただきます。
- ・運営スタッフは、検温を含め体調を確認した上、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・株主席へのご案内の際には、詰めて座っていただくのではなく、できるだけゆとりのある配置で座っていただけるようにいたします。
- ・会場各所にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・株主総会でのお土産配布に関しましては、接触による感染予防及び拡散防止のため、今回はお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解の程、よろしくようお願い申し上げます。

なお、当社株主総会に関する株主様へのお願い等につきまして、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、適宜ご確認いただけますと幸いです。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト<https://www.broccoli.co.jp>に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成31年3月1日
至 令和2年2月29日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社が属するエンターテインメント業界におきましては、国内外の持続的なスマートフォンゲーム市場の成長・国内家庭用ゲーム市場の順調な拡大を背景に、ゲームコンテンツ市場と関連するキャラクター市場は、世界的にも長期的に高成長が続くと見込まれておりますところ、足許では新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されており、全国規模で予断を許さない状況が継続しております。

こうした中、当社は令和2年2月期から令和4年2月期までの3ヶ年を実行期間とする中期経営計画「Go to the Next Stage 次のステージへ突き進め!」を策定し、取り組みを進めております。

このような状況下における、当事業年度(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)の経営成績概況は、以下のとおりであります。

まず、本年に9周年を迎えた『うたの☆プリンスさまっ♪』におきましては、『劇場版 うたの☆プリンスさまっ♪ マジLOVEキングダム (以下、劇場版)』(製作委員会運営)を6月より公開。12月12日付におきまして興行収入は18億円を突破、同月15日付で観客動員は115万人を突破いたしました。当社におきましても9周年の記念作品や関連イベント・商品リリースを行いました。

関連グッズにおきましては、株式会社ムービックと共同運営にて開催した夏季限定ショップ「SHINING STORE 2019」、本年2月1日より開催の東京ドームシティ Gallery AaMo (ギャラリー アーモ)での『うたの☆プリンスさまっ♪「Another World～WHITE & BLACK～」』(※2月29日以降は開催中止)等の自社イベント開催、11月の他社女性向けイベントへの出展等、自社イベント開催・他社イベント出展を重ねてまいりました。劇場版の大ヒット及びロングラン上映によるイベント集客効果は公開以降継続し、関連グッズは前期比で増収増益になりました。

また、劇場版は製作委員会の運営案件であります。本件の収益配分におきまして、一部、2月に関連グッズに係るロイヤリティ精算が製作委員会から行われたことによ

り、売上高・売上総利益に寄与しております。

なお、興業収入及びパッケージ商品の収益配分につきましては、引き続き次期（令和3年2月期）の上半期内に精算する見込みになっております。

関連CDでは、「ST☆RISH」7人のソロベストアルバムを企画。6月より12月にかけて全作品のリリースをいたしました。これらの結果、関連CDは前期比で大幅な増収増益とすることができました。

関連ゲームアプリでは、『うたの☆プリンスさまっ♪ Shining Live』におきまして、上述のソロベストアルバム発売に併せてゲーム内の記念イベントを開催したこともあり、本件ロイヤリティは前年並みの売上高・売上総利益を確保いたしました。

関連ゲームソフトでは、12月にNintendo Switch（ニンテンドースイッチ）への初参入ソフト『うたの☆プリンスさまっ♪ Repeat LOVE for Nintendo Switch』を発売。売上高も好調に得られました結果、黒字達成が出来、売上総利益に寄与いたしました。

他社ライセンスグッズは、他社イベント向けグッズの卸売上が前年を下回りましたが、一部製品において海外直生産の効果も得られ、前年並みの売上総利益を確保する事ができました。

他社ライセンスフィギュアにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産委託先の中国工場が年明け以降に操業が止まったことから、2月に発売を予定していた商品の発売延期が生じたことで、売上高は、前年を下回りましたが、クオリティの向上とブランディングの継続が奏功いたしました結果、1点あたりの売上数も伸び、売上総利益は前期比増となりました。

トレーディングカードゲーム『Z/X -Zillions of enemy X-（ゼクス ジリオンズ オブ エネミー エックス）』（以下、『Z/X（ゼクス）』）は年間を通して好調に推移し、本年1月には累計出荷数が3,000万パックを突破いたしました。売上高は前年を大幅に上回り、売上総利益においては前期比増益とすることが出来ました。

10月よりTVアニメ「Z/X Code reunion（ゼクス コード リユニオン）」と連動して配信を開始したゲームアプリ「Z/X Code OverBoost（ゼクス コード オーバーブースト）」におきましては、リリース当初から想定した売上高を確保するに至らず営業赤字が継続しており、当事業年度末には初期開発費全額の償却処理及び当該アプリに関連した特別損失を計上いたしました。同様にTVアニメ「Z/X Code reunion（ゼクス コード リユニオン）」の制作費用も全額費用処理いたしました。

また本年春にリリースを予定しておりましたスマートフォン向けゲームアプリ『マルチポイント×コネクション～稜風学園購買部～』につきましては開発中止を決定し、ソフトウェア開発中止損として特別損失に計上いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は6,479百万円（前期比8.4%増）、営業利益680百万円（同15.9%減）、経常利益703百万円（同15.7%減）、当期純利益378百万円（同31.2%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は令和2年2月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定しております。

中期経営計画では「Go to the Next Stage 次のステージへ突き進め！」というスローガンのもと、

- ・『既存事業における安定的な収益獲得』
- ・『新たなコンテンツの創出を強化』
- ・『事業成長を支える経営支援体制の構築』
- ・『次世代を担う事業拡大に必要な人材の確保と育成の強化』

を柱として、当社の継続的成長に向け全社一丸となって経営目標、将来ビジョンの実現に取り組んでおります。

令和3年2月期におきましては、中期経営計画の2年目として、コンテンツの整理による次期以降の利益改善を図ると共に、『うたの☆プリンスさまっ♪』『Z/X（ゼクス）』及び展開する新規コンテンツに一層注力してまいります。この点、制作部門にデザイン本部を創設、グループ会社の株式会社LANTERN ROOMSを含め、制作体制の強化にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第23期 (平成29年2月期)	第24期 (平成30年2月期)	第25期 (平成31年2月期)	第26期 (当事業年度) (令和2年2月期)
売 上 高 (千円)	5,692,664	5,410,533	5,975,201	6,479,464
営 業 利 益 (千円)	707,271	581,027	809,222	680,675
経 常 利 益 (千円)	728,358	594,388	834,190	703,290
当 期 純 利 益 (千円)	479,427	405,040	550,191	378,351
1株当たり当期純利益(円)	54.81 (10.96)	46.30 (9.26)	62.90	43.25
総 資 産 (千円)	9,491,452	10,025,771	10,282,551	10,737,623
純 資 産 (千円)	8,763,255	8,993,852	9,302,602	9,453,136
1株当たり純資産額(円)	1,001.82 (200.36)	1,028.18 (205.63)	1,063.49	1,080.70

(注) 当社は、平成30年9月1日付で普通株式について5株を1株とする株式併合を実施しております。第23期(平成29年2月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
なお、()内は株式併合を行う前の金額です。

(6) 主要な事業内容(令和2年2月29日現在)

- ① コンテンツ(アニメ・ゲーム・音楽・映像・カードゲーム)の企画、制作
- ② キャラクター商品の企画・製作・販売

(7) 主要な営業所(令和2年2月29日現在)

本 社 東京都練馬区豊玉北5丁目14番6号
練馬高野台事業所 東京都練馬区高野台2丁目14番1号

(8) 使用人の状況(令和2年2月29日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
105名	8名増	35.4才	7年10ヶ月

(注) 使用人数には、使用人兼務役員2名及びアルバイト・パートタイマー23名は含まれておりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他の会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
(2) 発行済株式の総数 8,747,642株（うち自己株式372株）
(3) 株主数 6,292名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
(株) ハ ビ ネ ッ ト	2,200,000	25.15
(株) ア ニ メ イ ト	680,000	7.77
(株) ブ シ ロ ー ド	341,100	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	316,800	3.62
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	215,400	2.46
J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	179,800	2.05
J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEIT ACCT	101,610	1.16
S M B C 日 興 証 券 (株)	94,700	1.08
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	80,400	0.91
J. P. MORGAN SECURITIES LLC-CLEARING	73,879	0.84

(注) 持株比率については、自己株式372株を除いて計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（令和2年2月29日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 橋 善 之	最高経営責任者 兼最高執行責任者
取 締 役	内 野 秀 紀	常務執行役員制作本部長 兼制作1部部长 兼制作3部部长
取 締 役	藤 岡 修	執行役員経営企画室室長 兼株式会社ハピネット常務執行役員
取 締 役	渡 邊 朋 浩	執行役員管理本部長 兼財務経理部部长 兼品質管理部部長
取 締 役	原 田 憲	執行役員マーケティング本部長 兼経営企画室次長 兼制作2部部长
取 締 役	浅 津 英 男	株式会社ハピネット常勤監査役
常 勤 監 査 役	松 本 俊 徳	
監 査 役	水 戸 重 之	弁護士
監 査 役	水 谷 安 秀	株式会社アニメイトホールディングス管理部会計室長
監 査 役	柴 田 亨	株式会社ハピネット取締役常務執行役員

- (注) 1. 当事業年度中における取締役の異動は以下のとおりであります。
 取締役森田知治氏は、令和元年5月24日をもって、役員の定年に関する当社内規に基づき、取締役を退任いたしました。監査役浅津英男氏は、令和元年5月24日をもって社外取締役
 に選任されたことにより監査役を退任いたしました。
2. 取締役浅津英男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 常勤監査役松本俊徳氏、監査役水戸重之氏、監査役水谷安秀氏及び監査役柴田亨氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当社は、松本俊徳氏を株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額					
		基本報酬		賞与		退職慰労 引当金繰入額	
		金額 (千円)	員数 (名)	金額 (千円)	員数 (名)	金額 (千円)	員数 (名)
取締役	92,500	67,800	5	19,000	4	5,700	1
(うち社外 取締役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
監査役	12,500	12,000	3	—	—	500	1
(うち社外 監査役)	(12,500)	(12,000)	(3)	(—)	(—)	(500)	(1)

- (注) 1. 上記の取締役の賞与の額は、令和2年5月22日開催の第26期定時株主総会の第5号議案が原案どおり承認可決されることを条件として取締役4名に対して支払う予定の役員賞与19,000千円であります。
2. 当事業年度末日の役員退職慰労引当金の額は、8,616千円（取締役5,700千円、監査役2,916千円）であります。
3. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記の取締役及び監査役の員数には、無報酬の取締役（2名）及び監査役（1名）は含まれておりません。
5. 上記のほか、令和元年5月24日開催の第25期定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し、43,599,840円の退職慰労金を支給しております。なお、同金額には、過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額（取締役42,399千円、監査役一千元）が含まれております。

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬額は、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各人の報酬額を代表取締役が決定しております。

また、監査役報酬についても、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役間にて協議し、決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	浅津英男	令和元年5月24日に開催された第25期定時株主総会において取締役に選任された以降における当事業年度開催の取締役会に14回中全回出席し、豊富なビジネス経験を踏まえ、主に経営のあり方及び内部統制の観点から数多く発言を行っております。
監査役	松本俊徳	当事業年度開催の取締役会に18回中全回、監査役会に19回中全回出席し、豊富なビジネス経験を踏まえ、主に経営のあり方及び内部統制の観点から数多く発言を行っております。
監査役	水戸重之	当事業年度開催の取締役会に18回中14回、監査役会に19回中15回出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、当社のコンプライアンス体制のあり方等についての発言を行っております。
監査役	水谷安秀	当事業年度開催の取締役会に18回中全回、監査役会に19回中全回出席し、同業種で培われた豊富な経験と財務及び会計に関する高い見識を活かし、主に経営のあり方の観点から多くの発言を行っております。
監査役	柴田亨	令和元年5月24日に開催された第25期定時株主総会において監査役に選任された以降における当事業年度開催の取締役会14回中全回、監査役会に15回中全回出席し、同業種で培われた豊富な経験と財務及び会計に関する高い見識を活かし、主に経営のあり方の観点から多くの発言を行っております。

② 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

22,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について相当であると認めたものであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額はありません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社を取り巻く変化に迅速に対応し、さらに一部の独断専行が起らないよう、原則として毎週開催する「経営会議」（構成：常勤の取締役・監査役及び議長が出席を認めた者）において、情報の共有化と重要事項の討議及び決裁を行っております。また、この内容は毎月の取締役会において付議や報告がなされ、特に監査役のチェックを受けることで経営の透明性の向上を図っております。さらに業務の適正性を確保するため、以下のことを行っています。

イ. 取締役は、「組織・職務分掌規程」、「職務権限規程」において定められた責任と執行の手続きに則り業務を行い、常に業務を見直し、改善していく努力をします。

ロ. 使用人は「報告・連絡・相談」を重視し、悪い情報ほど早く報告します。

ハ. 監査役は、独立した立場から取締役の職務執行を監査し、問題について指摘を行います。取締役は指摘された問題につき迅速に対応を行います。

ニ. 内部監査室は、代表取締役会長又は代表取締役社長（代表取締役会長及び代表取締役社長の両方が選任されている場合は、両方で協議の上で決定する者）の直轄の組織として各部門に対し監査を実施し、問題のあった部署に対し改善を求めています。

ホ. コンプライアンスを社員研修における重要なテーマとして取り上げ、その徹底を図ります。

ヘ. 社外監査役を選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持と向上を図ります。

ト. 法的判断を要する案件については速やかに顧問弁護士等に相談し、法令を逸脱しない体制をとります。

チ. 取締役及び従業員が監査役又は監査役会に対して当社の内部統制上の問題等に関する情報提供を行った場合、当該取締役及び従業員は、かかる情報提供を理由にいかなる不利益な取り扱いを受けないものとします。

リ. 当社は、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また反社会的勢力による不当な要求に対しては毅然とした態度で対応してまいります。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を及ぼすリスクを迅速に認識し、その情報を共有化するため、前述の「経営会議」を行い、リスク評価とその対応策を検討しております。また、不測の事態が発生した場合には、弁護士を含む外部のアドバイザーとともに迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役会長及び代表取締役社長（代表取締役会長及び代表取締役社長の両方が選任されている場合は、両者で協議の上で決定する者）に報告し、報告を受けた代表取締役は経営会議を経て取締役会に報告します。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

財務経理部及び人事総務部は、取締役の職務の執行に係る情報（稟議書、取締役会及び経営会議など意思決定に係る情報）について、「稟議規程」、「文書管理規程」等に基づき、その保存媒体に応じて適切な状態で記録・保存・管理することとします。

監査役は必要に応じて上述保存及び管理が関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、取締役会に報告します。

上述「稟議規程」及び「文書管理規程」他関連規程は必要に応じて適時見直し、改善を図るものとします。

④取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

最高経営責任者（CEO）を務める代表取締役会長又は代表取締役社長は自ら、年次経営計画に基づいた各本部の目標に対し、職務執行が効率的に行われているかどうかを「経営会議」及び「幹部会」において監督します。各本部担当取締役は、年次計画に対して実施すべき具体的な施策と、その実現に最適な業務遂行体制を決定し、その遂行状況を経営会議において定期的に報告します。これにより、種々の変化に対応した施策及び効率的な業務遂行体制の構築と、それを阻害する要因の分析とその改善を図っていきます。

また、最高執行責任者（COO）を務める代表取締役会長、代表取締役社長又は各本部担当取締役は、必要に応じ「幹部会」等の下部委員会を開催し、全社的な施策を展開していきます。

⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、当社では監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会が監査役と協議の上、これを指名することとします。また、監査役を補助する期間中、同使用人への指揮は監査役が行い、同使用人の評価、人事異動、給与等の改定については取締役会の同意を得た上で決定することで取締役からの独立性を確保するものとします。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、必要に応じて稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとします。

取締役及び使用人は、業務又は業績に重大な影響を与える事項について、直ちに監査役に報告するものとし、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。

現在、監査役は定期的に監査法人と意見交換を行っておりますが、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合にはその他外部の専門家との連携を図ることのできる環境を整えております。なお、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上述基本方針に基づく業務の適正を確保するための体制等の整備について、定期的に点検を行い、その結果を経営会議を通じて取締役会に報告することにより、適切な運用に努めております。

当事業年度における基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行について

取締役社長（代表権の有無を問わない。）が主宰する「経営会議」を毎週開催（当事業年度は計50回開催）し、取締役所管情報の共有化と重要事項の討議及び取締役会決裁事項の事前確認等を行いました。また、討議及び事前確認された内容は、毎月の取締役会（当事業年度は計18回開催）において付議や報告がなされ、監査役のチェックを受けました。

② リスク管理体制について

上述の「経営会議」を開催し、そこで業務又は業績に重大な影響を与える業務提携等について、リスク評価とその対応策を検討しました。弁護士を含む外部のアドバイザーの意見を聴取し、監査法人との意見交換を行うなど、外部の専門家との連携により、経営判断を補強しております。

③ 監査役の職務の執行について

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等に参加するとともに、業務執行に係る重要な文書として、主に業務又は業績に重大な影響を与える業務提携や、不動産賃貸に係る契約書等の内容及び文書の保管・整備状況について、内部監査室と連携して取締役及び使用人にヒアリングの実施・内容及び管理状況の確認等を行い、経営に対する監視強化を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

現状、当社には親会社等はありませんが、主要株主との連携を継続し、今後も当社のコンテンツを最大限に活用するべく主要株主とのシナジーについて可能性を追求していく方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(令和2年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【8,229,017】	【流動負債】	【1,197,786】
現金及び預金	6,883,807	買掛金	321,651
売掛金	736,805	リース債務	3,231
商品及び製品	156,626	未払金	191,168
仕掛品	310,185	未払費用	54,920
原材料及び貯蔵品	2,748	未払法人税等	139,807
映像コンテンツ	20,000	未払消費税等	6,557
前渡金	14,760	前受金	203,470
前払費用	77,751	預り金	101,318
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	9,999	前受収益	6,900
その他	19,316	賞与引当金	70,906
貸倒引当金	△2,983	役員賞与引当金	19,000
【固定資産】	【2,508,605】	返品調整引当金	78,073
有形固定資産	1,901,891	その他の他	780
建物	957,138	【固定負債】	【86,700】
機械及び装置	3,074	リース債務	2,973
車両運搬具	0	退職給付引当金	23,618
工具、器具及び備品	34,263	役員退職慰労引当金	8,616
土地	907,414	その他の他	51,492
無形固定資産	273,509	負債合計	1,284,487
ソフトウェア	61,262	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	211,704	【株主資本】	【9,451,707】
電話加入権	542	資本金	2,361,275
投資その他の資産	333,204	資本剰余金	2,066,627
投資有価証券	3,116	資本準備金	2,031,275
破産更生債権等	7,990	その他資本剰余金	35,352
関係会社長期貸付金	56,666	利益剰余金	5,024,586
長期前払費用	2,740	利益準備金	81,168
関係会社株式	18,618	その他利益剰余金	4,943,417
繰延税金資産	191,375	繰越利益剰余金	4,943,417
その他	60,244	自己株式	△781
貸倒引当金	△7,546	【評価・換算差額等】	【1,428】
		その他有価証券評価差額金	1,428
		純資産合計	9,453,136
資産合計	10,737,623	負債・純資産合計	10,737,623

損 益 計 算 書

(自 平成31年3月1日
至 令和2年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金	額
【売 上 高】		6,479,464
【売 上 原 価】		4,233,969
売 上 総 利 益		2,245,495
【販 売 費 及 び 一 般 管 理 費】		1,564,820
営 業 利 益		680,675
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,558	
不 動 産 賃 貸 料	75,724	
そ の 他	1,312	79,595
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	278	
不 動 産 賃 貸 費 用	56,386	
そ の 他	315	56,980
経 常 利 益		703,290
【特 別 利 益】		
保 険 解 約 返 戻 金	52,002	52,002
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損	49	
リ ー ス 解 約 損	192	
運 営 契 約 解 約 金	68,502	
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 中 止 損	142,170	210,914
税 引 前 当 期 純 利 益		544,378
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	249,131	
法 人 税 等 調 整 額	△83,104	166,026
当 期 純 利 益		378,351

株主資本等変動計算書

(自 平成31年3月1日
至 令和2年2月29日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	2,361,275	2,031,275	35,352	2,066,627
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	2,361,275	2,031,275	35,352	2,066,627

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	81,168	4,792,494	4,873,663	△781	9,300,785
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△227,429	△227,429		△227,429
当 期 純 利 益		378,351	378,351		378,351
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	150,922	150,922	—	150,922
当 期 末 残 高	81,168	4,943,417	5,024,586	△781	9,451,707

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,817	1,817	9,302,602
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△227,429
当 期 純 利 益			378,351
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△388	△388	△388
当 期 変 動 額 合 計	△388	△388	150,533
当 期 末 残 高	1,428	1,428	9,453,136

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

映像コンテンツ

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、費用配分方法については、見込収益獲得可能期間における見込販売収益に基づいております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- | | |
|------------------------|---|
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込収益獲得可能期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。 |
| ③ リース資産 | リース期間定額法によっております。 |
| ④ 長期前払費用 | 定額法 |
|
 | |
| (3) 引当金の計上基準 | |
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| ⑤ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社規程に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| ⑥ 返品調整引当金 | 決算期末日後に発生が予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。 |

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ② 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は「投資その他の資産」の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 追加情報に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	362,929千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	13,549千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	29,635千円
(4) 関係会社に対する長期金銭債務	3,512千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	82,691千円
売上原価	40,432千円
販売費及び一般管理費	106千円
営業取引以外の取引による取引高	43,743千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 8,747,642株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 372株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和元年5月24日 定時株主総会	普通株式	227,429千円	26円00銭	平成31年 2月28日	令和元年 5月27日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和2年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	227,429千円	26円00銭	令和2年 2月29日	令和2年 5月25日

(4) 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	21,697千円
役員賞与引当金	5,814千円
返品調整引当金	23,838千円
たな卸資産評価損	46,739千円
未払事業税	10,923千円
未払事業所税	1,316千円
退職給付引当金	7,227千円
役員退職慰労引当金	2,636千円
貸倒引当金	3,222千円
減価償却費	67,011千円
投資有価証券評価損	203千円
その他	4,519千円
繰延税金資産小計	195,150千円
評価性引当額	△3,437千円
繰延税金資産合計	191,712千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	337千円
繰延税金負債合計	337千円
繰延税金資産純額	191,375千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

売掛金に係る顧客の信用リスクは、調査機関を用いた与信調査、取引先信用保険の利用等によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

関係会社長期貸付金に係る貸付先の信用リスクは、財務状況等について定期的にモニタリングを実施すること等によりリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	6,883,807	6,883,807	—
②売掛金	736,805	736,805	—
③投資有価証券	3,116	3,116	—
④関係会社長期貸付金 (1年内回収予定分を含む)	66,666	66,666	—
⑤買掛金	(321,651)	(321,651)	—
⑥未払金	(191,168)	(191,168)	—
⑦未払費用	(54,920)	(54,920)	—
⑧未払法人税等	(139,807)	(139,807)	—
⑨未払消費税等	(6,557)	(6,557)	—
⑩預り金	(101,318)	(101,318)	—
⑪リース債務 (1年内返済予定分を含む)	(6,204)	(6,240)	35

(※)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

④関係会社長期貸付金（1年内回収予定分を含む）

関係会社長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

⑤買掛金、⑥未払金、⑦未払費用、⑧未払法人税等、⑨未払消費税等、⑩預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑪リース債務（1年内返済予定分を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に

想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	18,618

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、本社ビルの一部についてオフィス等として賃貸しております。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,337千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸原価は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	当期末の時価
1,050,086	1,115,724

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行い、時点修正した金額を含みます。）によっております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,080円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 43円25銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年4月9日

株式会社ブロッコリー
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞

業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブロッコリーの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は平成31年3月1日から令和2年2月29日までの第26期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、取締役会の審議状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年4月17日

株式会社 ブロッコリー監査役会

常勤監査役(社外監査役) 松 本 俊 徳 ⑩

社外監査役 水 戸 重 之 ⑩

社外監査役 水 谷 安 秀 ⑩

社外監査役 柴 田 亨 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営指標のひとつとして認識し、適正な利益還元の観点から中長期的な事業展開に向けた将来性収益性の高い分野への投資と強固な経営基盤の確立のための内部留保を図っていくとともに、業績や配当性向を勘案しつつ、安定的かつ継続的な利益配分を行うことを基本方針といたします。具体的には、安定的な配当額として1株あたり年間26円を下限として維持するとともに、業績に連動した配当を行ってまいります。

つきましては、今期の期末配当は、上述の方針に基づきまして、金26円00銭とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金26円00銭 総額227,429,020円

この結果、当期の年間配当金は、1株につき金26円00銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

令和2年5月25日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役高橋善之氏、内野秀紀氏、藤岡修氏、渡邊朋浩氏及び原田憲氏の5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	たかはしよしゆき 高橋善之 (昭和39年6月8日生)	昭和62年4月 株式会社トウショウ（現株式会社ハピネット）入社 平成20年9月 株式会社ハピネット・マーケティング第2営業部リーダー 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成25年6月 株式会社ハピネット取締役 兼株式会社ハピネット・マーケティング代表取締役社長 平成28年4月 株式会社ハピネット取締役執行役員トイ・ホビーユニットゼネラルマネージャー 平成30年2月 当社顧問 平成30年5月 当社代表取締役社長 兼最高経営責任者 令和元年5月 当社代表取締役社長 兼最高経営責任者 兼最高執行責任者（現任）	500株
2	うちのひでき 内野秀紀 (昭和46年5月1日生)	平成9年9月 当社入社 平成14年7月 Broccoli International USA Inc. 社長 平成18年5月 当社取締役 平成23年6月 当社取締役制作本部長 平成24年6月 当社取締役上席執行役員制作本部長 兼CP部部长 兼コンテンツ部部长 兼カードゲーム部部长 平成30年1月 当社取締役常務執行役員制作本部長 兼制作1部部长 兼制作3部部长 令和2年3月 当社取締役常務執行役員制作本部長 (現任)	2,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	ふじおかおさむ 藤岡修 (昭和31年11月22日生)	平成7年6月 株式会社ビームエンタテインメント（現株式会社ハピネット）入社 平成17年4月 株式会社ハピネット執行役員ピクチャーズユニット副統括 平成21年11月 同社常務執行役員ピクチャーズユニット統括 平成28年5月 同社常務執行役員コンテンツ事業本部長付 当社取締役経営企画室室長就任 平成31年4月 株式会社ハピネット常務執行役員メディアコンテンツ事業本部長付 当社取締役執行役員 経営企画室室長（現任） 令和2年3月 株式会社ハピネット常務執行役員経営戦略本部長付（現任）	一株
4	わたなべともひろ 渡邊朋浩 (昭和41年3月14日生)	昭和63年4月 エース交易株式会社 入社 平成4年4月 株式会社ソフマップ 入社 平成17年9月 アットスター株式会社 入社 平成18年11月 当社入社 管理本部財務経理部次長 兼財務課課長 平成20年5月 当社取締役管理本部長 兼財務経理部部长 平成31年1月 当社取締役執行役員管理本部長 兼財務経理部部长 兼品質管理部部长 令和2年3月 当社取締役執行役員コーポレート本部長 (現任)	2,900株
5	はらだけん 原田憲 (昭和47年5月13日生)	平成11年4月 当社入社 平成15年4月 当社ホールセール部ホールセール課課長 平成17年1月 当社営業企画部ゲーマーズ本店店長 平成18年1月 当社カードゲーム部部长代行 兼コミック課次長 平成23年1月 当社経営企画室室長 兼販売推進部部长 平成24年5月 当社取締役経営企画室室長 兼マーケティング部部长 兼販売推進部部长 兼ホールセール課課長 平成28年1月 当社取締役執行役員マーケティング部部长 兼経営企画室室長 兼販売管理部部长 兼業務推進室室長 平成29年1月 当社取締役執行役員マーケティング部部长 兼経営企画室次長 兼制作2部部长 令和2年3月 当社取締役執行役員営業部部长（現任）	1,700株

第3号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役松本俊徳氏は、役員の方年の定年に関する当社内規に基づき、本総会終結の時をもって監査役を退任され、監査役水谷安秀氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任候補者1名を含め、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

また、各監査役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	みづたにやすひで 水谷安秀 (昭和34年4月18日生)	昭和56年9月 東京商工会議所 入社 昭和60年4月 昭苑都市開発株式会社 入社 平成10年8月 日宣興産株式会社 転籍 平成13年7月 株式会社ムービック 入社 平成16年4月 株式会社アニメイト 転籍 管理部会計室長 平成20年5月 当社監査役(現任) 平成24年11月 株式会社アニメイトホールディングス 転籍 管理部会計室長(現任)	1,600株
2	すぎもとあきのぶ 杉本明信 (昭和30年5月2日生)	昭和49年4月 株式会社CBS・ソニーレコード 入社 平成4年1月 株式会社ソニー・ピクチャーズ 出向 平成8年1月 株式会社ソニー・ミュージックエンターテインメント 営業グループ次長 平成12年7月 株式会社ソニー・ミュージックディストリビューションOS営業部部长 平成14年4月 同社大阪営業所所長 平成18年4月 同社エリア営業グループ執行役員 平成22年6月 同社総合企画部執行役員常務 平成24年4月 同社総合企画部執行役員専務 兼 株式会社ジャパンミュージックデータ社外取締役 平成26年4月 株式会社ソニー・ミュージックマーケティング執行役員専務 平成27年5月 同社 定年退職 令和2年3月 当社入社 顧問(現任)	一株

- (注) 1. 候補者 水谷安秀氏及び新任候補者 杉本明信氏は社外監査役候補者であります。
2. 水谷安秀氏においては、同業種で培われた豊富な経験と財務及び会計に関する高い見識を活かし、当社の経営を適切に監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 杉本明信氏においては、長年異業種で経営幹部として培われた豊富な経験と高い見識を活かし、当社の経営を適切に監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、本総会終結の時をもって退任される松本俊徳氏を株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本総会において杉本明信氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届

- ける予定であります。
5. 水谷安秀氏の社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって12年となります。
 6. 当社は、水谷安秀氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に再任された場合、当該責任限定契約を更新する予定であります。
 7. 本議案が承認可決され、杉本明信氏が社外監査役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定です。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金支給の件

当社は、役員の定年に関する当社内規に基づき、退任される監査役に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、退職慰労金を支給いたしたいと存じます。つきましては、本総会終結の時をもって退任される松本俊徳氏に対し、退職慰労金として、3,041,650円を支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期及び方法等は、監査役間の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略歴
まつもととしのり 松 本 俊 徳	平成26年5月 当社監査役（現任）

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役5名のうち4名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、総額19,000千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する具体的な支給金額、時期、方法等は、取締役会の決定にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都練馬区練馬 1-17-37
練馬文化センター 大ホール（こぶしホール）
電話 (03) 3993-3311



- 都営地下鉄大江戸線「練馬駅」北口より 徒歩1分
- 西武池袋線・西武有楽町線「練馬駅」北口より 徒歩1分